

生徒・保護者各位

令和3年8月4日  
日本大学習志野高等学校  
生徒会指導部

部活動参加にあたってのガイドライン(11訂版)

千葉県通知「緊急事態宣言の発令に伴う感染防止対策の徹底及び児童生徒等の教育活動等の機会の確保について(7月30日)」及び「緊急事態宣言の発令に伴う県立高校における部活動について(8月2日)」に基づいて、新型コロナウイルス感染症に関する本校のガイドラインを以下のように改定します。  
なお、10訂版からの変更・追加を実線部分とします。その他の重要事項は二重線部分とします。

I. 具体的方法は

1. 全般的注意事項

- ・部員は朝、自宅にて検温をする。咳・発熱など体調不良又はその疑いのある場合は参加しない。
- ・練習開始および終了後に手洗いや手指消毒を徹底する。
- ・運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ない。特に呼気が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数が高い日は、熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外すこと。ただし用具の準備や片付けなど運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用する。
- ・部員同士でタオル、飲み物などを共有しない。
- ・個人で所有する競技道具等を他部員は使用しない。
- ・運動系の部活においては各競技の中央団体が作成しているガイドラインに従い、身体接触や人と人が接触する感染リスクの高い活動は当面見送る、違う形態で行うなど、活動内容を十分に検討する。
- ・部活動の前後は友人と会食等の寄り道はしない。

2. 練習場所及び部室

- ・一か所に部員が集まらないように配慮する(2m程度の間隔を空ける)。
- ・大声での応援をしない。
- ・窓を2か所以上開けて換気をする(室内競技の部活)。
- ・部室や女子更衣室では入室数を制限し換気を行う。着替えの時は十分な距離をとり、会話はしない。

3. 練習時間

- ・夏季休業中および休日は、午前又は午後のどちらか3時間までとし、昼食は挟まない。
- ・完全下校時間は19:00とする。
- ・時差登校の場合の朝練習は禁止とする。

4. 部活動参加時の健康状態の報告

- ・参加時に健康観察(発熱及び何らかの症状の有無)を行い、健康観察表(部活動作成)に記入する。

## 5. 大会参加について

- ・ 県外の大会については、高体連・高野連・高文連、中央競技団体等が主催する全国大会、東日本大会、関東大会への参加を認める。
- ・ 上記大会以外の県外の大会への参加については、学校に事前相談の上、許可が必要。
- ・ 県内大会への参加は認める。
- ・ 遠方で大会が行われるなど宿泊が必要な場合は、感染対策が充分に取られている宿泊施設を利用する。部屋割りは、部屋の定員の半数以下を目安に極力少人数にする。

○以下に該当する生徒は、原則として大会への参加を認めない。

- ・ 感染拡大防止のため、臨時休業している学校、学年又は学級の生徒
  - ・ 感染拡大防止のため、活動を停止している部活動の生徒
  - ・ 濃厚接触者として出席停止扱いとなっている生徒
- ※感染拡大の予防を目的に、念のため部活動を全部又は一部停止している場合は学校と相談の上、決定する。

## 6. 練習試合等について

- ・ 県内のみ練習試合などを認めるが、県外チームとの交流は行わない。また、相手校の数や参加する生徒は、必要最小限とする。
- ・ 宿泊を伴う遠征は行わない（県内も含む）。
- ・ 全国大会等への出場が決まった場合は、大会までの練習試合などの県外遠征及び宿泊は、学校に事前相談の上、許可が必要。
- ・ 演奏会や発表会では、観覧者は学校関係者など必要最小限とするとともに、観覧者の間隔を確保するなどの感染防止対策を徹底する。

## 7. 合宿練習について

- ・ 県内で、感染対策が充分に取られている校外の宿泊施設に宿泊する場合は可とする。部屋割りは、部屋の定員の半数以下を目安に極力少人数にする。
- ・ 学校施設を利用しての校内合宿は行わない。

## II. 感染者が出た場合は

1. 直ちに学校に報告する。
2. 一人でも感染者が確認された場合は、その部活は活動を中止する。
3. 保健所の聴取に備えて、感染者の行動範囲の記録と濃厚接触者のリストを作成する。

このガイドラインに基づいて、各部活動の特性及び活動状況等に応じた対応を行います。部活動参加に際し、不明な点があれば各顧問にご確認ください。

今後も、国・県のガイドラインの変更・更新に沿って本校のガイドラインの情報をアップデートして参ります。ご了解、ご協力のほどお願いします。